

名古屋支部

名古屋支部総会開催

名古屋支部（新美三良支部長）の平成30年度の支部総会が6月29日（金）12時15分から札幌かに本家 4階 多目的ホール（名古屋市中区）において、会員135名（委任状を含む。）が出席して開催されました。また研修会として「熊本地震の廃棄物処理の概要と（株）ダイセキ環境ソリューションとの関わり」と題して、（株）ダイセキ環境ソリューション取締役副社長 山本浩也氏を講師としてお迎えしました。

総会の司会進行は永井弘児副支部長、開会の辞は清水善実委員が述べ、開会の挨拶で新美支部長は、



開会挨拶をする
新美支部長

「本日は名古屋支部の総会に多数のご出席を賜り、誠にありがとうございます。総会では慎重審議の上、議事進行にご協力をお願いいたします。また本総会後に、（株）ダイセキ環境ソリューション取締役副社長の山本浩也氏を講師にお迎えした研修会がありますので、よろしくをお願いいたします。」と述べました。

続いて支部規程により新美支部長を議長に選出して、議案の審議に入りました。

- 第一号議案 平成29年度事業報告承認
- 第二号議案 平成29年度収支決算報告承認
- 第三号議案 平成30年度事業計画承認
- 第四号議案 平成30年度収支予算承認



第一号議案と第二号議案、第三号議案と第四号議案はそれぞれ関連するため一括して審議され、原案通り承認されました。



講師の（株）ダイセキ
環境ソリューション
山本副社長

閉会の辞を清水委員が述べ、総会は終了しました。

研修会は、（株）ダイセキ環境ソリューションの山本副社長から、熊本地震の災害廃棄物処理の概要について講義がありました。同社は地震や豪雨など大規模な災害に被災した折、これまで

の経験を踏まえ、より迅速で効率的な災害廃棄物処理方法を構築していくため平成28年に（一社）日本災害対応システムズ（J D T S）の設立に携わり、現在構成会員は12社です。またJ D T Sは環境省の災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の構成メンバーでもあります。熊本地震災害廃棄物処理事例では、廃棄物の分類、仮置き場の役割分担、コンテナによる災害廃棄物の運搬、災害廃棄物の二次仮置場、二次仮置場での主な処理、について実際の現場の状況について解説されました。

「大規模災害に備えて」では、廃棄物処理のプロセスの重要性について3つのフェーズに分け説明しました。

- ・フェーズ1（片付けごみ集積・処理）は発災後2か月までに、一仮の開設～廃棄物処理実行計画。
- ・フェーズ2（二次仮置場準備）は1～6か月までに、一仮へ災害がれき集積、搬出、処理～二仮へ災害がれき集積、搬出、処理、罹災証明手続き。
- ・フェーズ3（災害廃棄物本格処理開始）は6か月までに、二仮運営開始。

最後に愛産協へ準備しておきたいこととして、平時に行政と一体となり仮置場運営計画を立案、行政や関係団体（D.Waste-Net 加盟）とのネットワーク構築、資金計画も考える、の三点について提案され、研修会は終了しました。

■平成30年度事業計画

我が国経済は、政府が推進する経済政策の効果に加え、好調な海外経済などに支えられ、企業収益の向上を始め、雇用・所得環境の改善が続くなど、ゆるやかな回復基調が続いていますが、先行きのリスクとして、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとされています。

一方、中小企業・小規模事業者については、地域や業種、事業者の規模によって景況感のばらつきがあるものの、小規模事業者の多くは、深刻化する人手不足や後継者難など、厳しい事業環境のなか、景気回復の実感を得られない状況が続いており、今後の回復成長に向けた政策や経済活動に期待するところです。

廃棄物処理においては、循環型社会の実現と低炭素社会の構築のため、産業廃棄物処理業界に求められる役割は重要となっており、廃棄物の適正処理はもとより循環資源のリサイクル等を推進し、環境への負荷の低減を図っていくことが必要とされています。

このためにも、業界が結束し、資質の向上を図ることが重要であり、将来事業を担う人材の確保・育成を図りながら、優良産業廃棄物処理業者認定制度への取組などを推進し、排出事業者とともに廃棄物の適正な処理及び循環型社会・低炭素社会の構築のために、力を注いでいきたいと考えております。

また、この地域では、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が予測されており、その際には、東日本大震災や熊本大地震の教訓を踏まえ、災害廃棄物の撤去並びに災害復旧の体制を強化していくことが求められています。愛産協の業務継続計画（BCP）に基づき、会員各社が迅速かつ適切な対応ができるよう、今後、年度ごとの実践的な対応に取り組んで参ります。

以上の取組とともに、各種事業を企画し、協会・支部活動に積極的に取り組んで参りますので、今後とも多くの会員の皆様の参加とご協力をよろしくお願い致します。

1. 組織強化拡充事業

(1) 協会事業への参画

協会事業の円滑な推進を支援するため、協会において決定された事項を実施します。功労者、優良事業所、優良従事者の会長表彰候補者の推薦、会員加入促進等を行います。

2. 研究研修事業

(1) 講演会・研修会・施設見学会等の開催

法令の周知、処理技術の普及啓発、労働交通安全の意識向上を図るため、適時開催します。

(研修会→31年2月、施設見学会→30年10月ごろ)

3. 親睦・交流事業

(1) 会員相互及び行政機関との情報交換を始め、親睦・交流を図るための事業を開催します。今年度も「夏季納涼親睦会」と題して暑気払いをかねた懇親会を企画しております。多くの方の参加を予定しています。

(夏季納涼親睦会→7月末開催)

4. 普及啓発事業

(1) 産業廃棄物不適正処理防止活動

行政が実施する各種施策等に積極的に協力するとともに、支部としても毎年不法投棄防止の広報活動を実施します。今年度は、名古屋支部で作成した不法投棄防止啓発マグネットステッカーを支部会員に配布し、年間を通して作業車等に掲示していただく不法投棄防止の啓発活動を行います。(30年6月から)

(2) 藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業活動

今年度も引き続き当支部主導のもと、環境省をはじめ愛知県、名古屋市職員の方々のご協力により国指定藤前干潟鳥獣保護区のごみ撤去作業を予定しています。

(30年11月ごろ予定)

5. 事業継続計画（BCP）の整備

今後、30年以内に70%から80%の確立で発生が予想されるマグニチュード8～9クラスの南海トラフ巨大地震による自然災害を予測し、大規模火災など有事の緊急事態を想定して、協会の「災害廃棄物処理対策に関する特別委員会」が中心となって、事業継続計画（BCP）の策定を致しました。現在協会では愛知県内全ての54市町村と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結しており、支部としても協会との連携を緊密にとりつつ会員の安否確認、通信可能な連絡先、被害の状況、救援活動可能な車両台数及び人員の有無など、緊急時に即応した行動がとれることを目指します。

